

## Ⅱ 届出書の記載要領

# 1 特定施設（有害物質貯蔵指定施設）設置（使用、変更）届出書

## A 【公共用水域へ放流している特定施設の場合】

様式第1（第3条関係）（表面）

①

特定施設~~（有害物質貯蔵指定施設）~~ 設置~~（使用、変更）~~ 届出書

平成24年 4月 1日

山形県知事 吉村 美栄子 殿

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

②〒999-8570 山形市松波二丁目8番1号

届出者 株式会社 旅館やまがたや

代表取締役 山形 太郎 印

③

水質汚濁防止法第5条第1項、~~第2項又は第3項（第6条第1項又は第2項、第7条）~~の規定により、特定施設~~（有害物質貯蔵指定施設）~~について、次のとおり届け出ます。

工場又は事業場の名称		④ 旅館 やまがたや	※整理番号	
工場又は事業場の所在地		⑤ 〒999-8570 山形市松波2丁目8番1号	※受理年月日	年 月 日
第5条第1項関係	特定施設の種類	⑥ 66号の2 旅館業の用に供する イ ちゅう房施設 ハ 入浴施設	※施設番号	
	有害物質使用特定施設の該当の有無	⑦ 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>	※審査結果	
	△特定施設の構造	別紙1のとおり。	※備考	
	△特定施設の設備（有害物質使用特定施設の場合に限る。）	別紙1の2とおり。		
	△特定施設の使用の方法	別紙2のとおり。		
	△汚水等の処理の方法	別紙3のとおり。		
	△排出水の汚染状態及び量	別紙4のとおり。		
	△排出水に係る用水及び排水の系統	別紙6のとおり。		
第5条第2項関係	有害物質使用特定施設の種類			
	△有害物質使用特定施設の構造	別紙7のとおり。		
	△有害物質使用特定施設の使用の方法	別紙8のとおり。		
	△汚水等の処理の方法	別紙9のとおり。		
	△特定地下浸透水の浸透の方法	別紙10のとおり。		
	△特定地下浸透水に係る用水及び排水の系統	別紙11のとおり。		

様式第1 (裏面)

第5条第3項関係	有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別	⑧ □ 有害物質使用特定施設 □ 有害物質貯蔵指定施設		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の構造	別紙12のとおり。		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の設備	別紙13のとおり。		
	△有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の使用の方法	別紙14のとおり。		
	△施設において製造され、使用され、若しくは処理される有害物質に係る用水及び排水の系統又は施設において貯蔵される有害物質に係る搬入及び搬出の系統	別紙15のとおり。		

備考1 特定施設の種類の欄及び有害物質使用特定施設の種類の欄には、令別表第一に掲げる号番号及び名称を記載すること。

- 2 有害物質使用特定施設の該当の有無の欄には、該当するものにレ印を記入すること。なお、有害物質使用特定施設に該当しない場合には、別紙1の2を提出することを要しない。
- 3 有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別の欄には、該当する施設にレ印を記入すること。
- 4 △印の欄の記載については、別紙によることとし、かつ、できる限り、図面、表等を利用すること。
- 5 ※印の欄には、記載しないこと。
- 6 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 7 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。
- 8 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

## 様式第 1 の記載例

- ・ 特定施設（有害物質貯蔵指定施設）設置届出（法第 5 条第 1 項又は第 2 項又は第 3 項）  
特定施設（有害物質貯蔵指定施設）を設置しようとするとき、工事着手予定日の 60 日以上前まで行うこと。
- ・ 特定施設（有害物質貯蔵指定施設）使用届出（法第 6 条第 1 項又は法第 6 条第 2 項）  
特定施設（有害物質貯蔵指定施設）が追加されたとき、現にその施設を設置している場合、法施行日の 30 日以内に行うこと。
- ・ 特定施設（有害物質貯蔵指定施設）変更届出（法第 7 条）  
既に届け出た特定施設（有害物質貯蔵指定施設）内容（特定施設等の構造、汚水処理の変更（下水道放流を含む）排出水の水質及び量等）を変更しようとするとき、工事着手予定日の 60 日以上前まで行うこと。

### [ 設置・使用の場合 ]

#### ① 届出の種類

- ・ 設置（使用、変更）のうち、該当する届出の種類を残し、不要な部分を二重線で見え消しすること（訂正印不要）。

#### ② 届出者

##### ア 氏名等

- ・ 個人の場合は、氏名を記載し、押印すること。
- ・ 法人の場合、名称、代表者氏名を記載し、押印すること。
- ・ 任意組合、共同企業体の場合、届出代表者に対する構成員（企業）全員（社）の委任状を添付すること。ただし、協定書等により代表者を明確に規定している場合は、その協定書等を添付することにより委任状を省略することができる。

##### イ 押印の省略

- ・ 本人（個人又は法人の代表者）の署名により押印を省略することができる。

##### ウ 代理人による届出

- ・ 届出義務者以外のものが代理で届出をする場合は、委任状を添付すること。  
なお、委任状の内容に変更がない場合は、以後の届出に係る委任状は省略できる。

##### エ 住所

- ・ 届出者の住所、郵便番号を記載すること。

#### ③ 届出の条項

- ・ ①に準じる。

#### ④ 工場又は事業場の名称

- ・ 正式名称を記載する。名称が決定していない場合、仮称を記載し（仮）をつけること。（正式名称が決定した後、30日以内に氏名等変更届出書により正式名称を届け出ること。）

#### ⑤ 工場又は事業場の所在地

- ・ 工場又は事業場の代表地番、郵便番号を記載する。代表地番が決定していない場合、〇ー〇〇他〇筆と記載し、代表地番が決定した後、30日以内に氏名等変更届出書により届け出ること。）

#### ⑥ 特定施設の種類

- ・ 水質汚濁防止法施行令別表第 1 の号番号、名称を記載すること。  
(例) 1 号の 2 畜産農業の用に供する イ豚房施設、 66 号 電気めっき施設 等

⑦ 有害物質使用特定施設の該当の有無

- ・有害物質使用特定施設の該当の有無の欄には、該当するものにレ印を記入すること。

なお、有害物質使用特定施設に該当しない場合には、別紙1の2を提出することを要しない。

⑧ 有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別

- ・有害物質使用特定施設又は有害物質貯蔵指定施設の別の欄には、該当する施設にレ印を記載すること。

なお、該当しない場合は、空欄とすること。

[ 変更の場合 ]

- ・変更届出の場合、様式第1及び変更に関する別紙以外は省略してもよい。その場合、変更前後を対照する等、変更点が明確にわかるよう記載すること。

(例) 特定施設に変更がなく、汚水処理施設のみの変更の場合

様式第1及び別紙3、4 (内容によっては別紙6も必要)

下水道に接続した場合

様式第1及び別紙3、4及び6

- ・特定施設が3以上のときは、一覧表等により整理すること。

## 特定施設の構造

新設（旅館業の場合）

増設（表面処理施設の場合）

工場又は事業場における施設番号	① 1（大浴場）	2
特定施設番号及び名称	② 66号の2 旅館業の用に供する ハ 入浴施設	65号 酸による表面処理施設
型式	③ 温 泉	浸漬式 (AB社製 AB-30型)
構造	④ タイル張り	鉄製、内部を塩化ビニールライ ニング (別添図-1のとおり)
主要寸法	⑤ 別添図-1のとおり (豚房等の面積要件のあるものは 面積等を明記させること)	槽寸法 縦 横 高さ 1000mm×500mm×425mm
能力	⑥ 分湯量 20L/min 浴槽容量 5m <sup>3</sup> (し尿処理施設の場合) 処理量 250m <sup>3</sup> /日 700人槽	A製品 5,000個/日
配置	⑦ 本館1階 (別添図-2のとおり)	めっき工場棟1階 (別添図-2のとおり)
設置年月日	⑧平成 年 月 日 (新設・増設のときは記載の必要はありません。)	平成 年 月 日
工事着手予定年月日	⑨平成24年 6月 1日	平成24年 6月 1日
工事完成予定年月日	⑩平成24年 6月 4日	平成24年 6月 4日
使用開始予定年月日	⑪平成24年 6月11日	平成24年 6月11日
その他参考となるべき事項	⑫ 新 設 (旅館業の場合) 定員 150人 (畜産農業の場合) 飼育頭数 300頭	増 設 (有害物質漏洩防止のため、床面 は厚さ100mmのコンクリートと し、施設周囲に150mmの防液堤を 設備し、地上配管とする。:詳細は 添付図面のとおり)

備考 1 配置の欄には、当該特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。  
2 その他参考となるべき事項の欄には、当該特定施設が有害物質使用特定施設に該当する場合には、施設の床面及び周囲の構造等を記載すること。

## 別紙1 特定施設の構造についての記載例

### 〔特定施設を新設する場合〕

- ① 工場又は事業場における施設番号
  - ・ 特定施設に任意の番号を付すこと。また、「クロムライン1」等の名称があれば併せて記載すること。
- ② 特定施設番号及び名称
  - ・ 水質汚濁防止法施行令別表第1の号番号、特定施設の名称を記載すること。
- ③ 型式
  - ・ 浸漬式、全自動〇〇式、自動式〇〇等その施設の呼称を記載すること。
  - ・ 併せて、メーカー名、型式等を記載すること（型番などがない場合、記載不要）。
- ④ 構造
  - ・ 材質及び形状を記載すること。
  - ・ 図面、カタログ等により省略する場合は、「別添図一〇のとおり」と記載し、対応する資料を添付すること。
- ⑤ 主要寸法
  - ・ 特定施設の寸法を記載する。特定施設の面積が届出要件である場合は、面積を記載すること。
  - ・ 図面、カタログ等により省略する場合は、「別添図一〇のとおり」と記載し、対応する資料を添付すること。
- ⑥ 能力
  - ・ 特定施設の能力を記載すること。何に対する能力であるか及び単位を明確に記載すること。
  - ・ 図面、カタログ等により省略する場合は、「別添図一〇のとおり」と記載し、対応する資料を添付すること。
- ⑦ 配置
  - ・ 特定施設の配置を記載すること。
  - ・ 図面等により省略する場合は、「別添図一〇のとおり」と記載し、対応する資料を添付すること。
- ⑧ 設置年月日
  - ・ 特定施設の変更（使用）の届出時のみ記載すること。
  - ・ 変更（使用）届出に関する特定施設の設置工事に着手した年月日を記載すること。
- ⑨ 工事着手予定年月日、⑩ 工事完成予定年月日、⑪ 使用開始予定年月日
  - ・ 特定施設に関するそれぞれの予定を記載すること。
  - ・ 工事着手とは、特定施設の設置に関する基礎工事を含む。
  - ・ 工事着手予定年月日は、届出受理日から実施の制限期間（第9条）である60日を経過した後の期日を記載すること。
  - ・ 事後の届出となった場合は、予定を二重線で見え消しするとともに遅延理由書を添付すること。
- ⑫ その他参考となるべき事項
  - ・ 特定施設に関し、参考となるべき事項を記載すること。
  - ・ 新設、増設等を記載すること。
    - （例）新設：特定施設を初めて設置するもの
    - 増設：特定施設を追加設置するもの
    - 変更：既設の特定施設の構造等を変更するもの
    - 移設：既設の特定施設を事業場内で移設するもの
  - ・ 構造変更等の場合、変更の要点を記載すること。
  - ・ 有害物質使用特定施設に該当する場合は、施設の床面及び周囲の構造等を記載すること。  
また、防液堤等については、できるだけ容量も記載すること。

特定施設の構造  
特定施設の構造変更（電気メッキ施設の場合）

工場又は事業場における施設番号	① 3（変更前）	3（変更後）
特定施設番号及び名称	② 66号 電気めっき施設	66号 電気めっき施設
型式	③ 連続式 自動メッキラインA (AB社製 AB-30型)	連続式 自動メッキラインA (AB社製 AB-30型)
構造	FRP製 (AB社製 AB-30型 脱脂槽 1槽、水洗槽 2槽)	FRP製 (AB社製 AB-30型 脱脂槽 2槽、水洗槽 3槽) (別添図-1のとおり)
主要寸法	⑤ 省略	別添図-1のとおり
能力	A製品 5,000個/日	A製品 7,000個/日
配置	⑦ 別添図-2のとおり	めっき工場棟1階 (別添図-2のとおり)
設置年月日	⑧平成 2年10月 1日 (今回変更施設の設置年月日)	平成 年 月 日 (記載の必要はありません)
工事着手予定年月日	⑨平成15年 5月 1日	平成24年 6月 1日
工事完成予定年月日	⑩平成15年 5月 4日	平成24年 6月 4日
使用開始予定年月日	⑪平成15年 5月11日	平成24年 6月11日
その他参考となるべき事項	⑫	変更 (製品増産のため、水洗槽及び脱脂槽を追加、自動メッキラインAの各槽のレイアウトも変更) (有害物質飛散及び地下浸透対策は別添のとおり)

備考 1 配置の欄には、当該特定施設及びこれに関連する主要機械又は主要装置の配置を記載すること。  
2 その他参考となるべき事項の欄には、当該特定施設が有害物質使用特定施設に該当する場合には、施設の床面及び周囲の構造等を記載すること。

## 特定施設の構造等変更の場合の記載例

〔特定施設の構造等を変更する場合〕

①～⑫については ページを参考にしながら、変更前後の内容を併記すること。

特定施設の設備  
(表面処理施設の場合) (電気メッキ施設の場合)

工場又は事業場における施設番号	① 2	3
特定施設号番号及び名称	② 65号 酸による表面処理施設	66号 電気めっき施設
設備	③ 地上配管、排水溝、ためます	排水溝
構造	④ 配管 ステンレス製 排水溝、ためます コンクリート製 厚さ50mm	コンクリート製 厚さ50mm
主要寸法	⑤ 配管 直径100mm × 長さ30m 排水溝 幅300mm × 深さ200mm × 長さ10m ためます 縦500mm × 横500mm × 高さ400mm (別添図一〇〇のとおり)	幅300mm × 深さ200mm × 長さ3m (途中で施設番号2の排水溝と合流)
配置	⑥ めっき工場棟1階 (別添図一2のとおり)	めっき工場棟1階 (別添図一2のとおり)
設置年月日	⑦平成 年 月 日 (新設・増設のときは記載の必要はありません。)	
工事着手予定年月日	⑧平成24年 6月 1日	平成24年 6月 1日
工事完成予定年月日	⑨平成24年 6月 4日	平成24年 6月 4日
使用開始予定年月日	⑩平成24年 6月11日	平成24年 6月11日
その他参考となるべき事項	⑪	

備考 1 有害物質使用特定施設に該当しない場合は、本様式の提出することを要しない。

2 配置の欄には、当該特定施設の設備の配置を記載すること。

## 別紙1の2 特定施設の設備についての記載例

### 〔特定施設を新設する場合〕

- ① 工場又は事業場における施設番号
  - ・ 特定施設に任意の番号を付すこと。また、「クロムライン1」等の名称があれば併せて記載すること。
- ② 特定施設番号及び名称
  - ・ 水質汚濁防止法施行令別表第1の号番号、特定施設の名称を記載すること。
- ③ 設備
  - ・ 特定施設に付帯する配管、排水溝等の設備の名称を記載すること。
  - ・ 配管については、地上配管（トレンチ）、地下配管（埋設）などについても記載すること。
- ④ 構造
  - ・ 設備の材質及び形状を記載するとともに、検知設備を有する場合にはその旨記載すること。
- ⑤ 主要寸法
  - ・ 設備のうち、主なものについて寸法を記載すること。
  - ・ 図面、カタログ等により省略する場合は、「別添図－〇のとおり」と記載し、対応する資料を添付すること。  
（例えば、平面図に材質や寸法等を記載し、断面図は省略しても構わない）
- ⑥ 配置
  - ・ 建物の名称・位置等を記載するとともに、地下に設置されている場合にはその旨を明記すること。
  - ・ 図面等により省略する場合は、「別添図－〇のとおり」と記載し、対応する資料を添付すること。
- ⑦ 設置年月日
  - ・ 特定施設の変更（使用）の届出時のみ記載すること。
  - ・ 変更（使用）届出に関する特定施設の設置工事に着手した年月日を記載すること。
- ⑧ 工事着手予定年月日、⑨ 工事完成予定年月日、⑩ 使用開始予定年月日
  - ・ 特定施設に関するそれぞれの予定を記載すること。
  - ・ 工事着手とは、特定施設の設置に関する基礎工事を含む。
  - ・ 工事着手予定年月日は、届出受理日から実施の制限期間（第9条）である60日を経過した後の期日を記載すること。
  - ・ 事後の届出となった場合は、予定を二重線で見え消しするとともに遅延理由書を添付すること。
- ⑪ その他参考となるべき事項
  - ・ 特定施設に関し、参考となるべき事項を記載すること。
  - ・ 新設、増設等を記載すること。
    - （例）新設：特定施設を初めて設置するもの
    - 増設：特定施設を追加設置するもの
    - 変更：既設の特定施設の構造等を変更するもの
    - 移設：既設の特定施設を事業場内で移設するもの
  - ・ 構造変更等の場合、変更の要点を記載すること。
  - ・ 有害物質を含む水が流れない場合には、構造等に関する基準が適用されないため、その他参考となるべき事項の欄にその旨記載すること。

## 特定施設の使用の方法

工場又は事業場における施設番号	①	1	2		
特定施設号番号及び名称	②	66号の2 旅館業の用に供するハ入浴施設	65号 酸による表面処理施設		
設置場所	③	別添図-2のとおり	別添図-2のとおり		
操業の系統	④	別添図-3のとおり	別添図-3のとおり		
使用時間間隔	⑤	0時~24時	0時~24時		
一日当たりの使用時間	⑥	24時間	24時間		
使用の季節的変動	⑦	夏期は使用人数が通常時の3割増	なし		
原材料(消耗資材を含む。)の種類、使用方法及び1日当たりの使用量	⑧	石けん(入浴用) 500g/日	無水クロム酸5%溶液 (メッキ液用) 20L/日 クロメート処理剤 (クロメート処理用) 5L/日 (成分は別添MSDSのとおり) ふっ酸10%溶液 (メッキ液用) 5L/日		
汚水等の汚染状態	種類・項目	通常	最大	通常	最大
	⑨ pH BOD SS 6価クロム ふっ素	8.0 15 20	6.0~8.2 25 50	2.0 10 500 20 100	1.5 50 1000 40 500
汚水等の量 (m <sup>3</sup> /日)	通常	通常	最大	通常	最大
	⑩ 200	200	250	20	30
その他参考となるべき事項	⑪			有害物質の使用方法は別添のとおり	

備考 汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

## 別紙 2 特定施設の使用方法についての記載例

- ① 工場又は事業場における施設番号
  - ・ 特定施設に任意の番号を付すこと。また、「クロムライン 1」等の名称があれば併せて記載すること。
- ② 特定施設号番号及び名称
  - ・ 水質汚濁防止法施行令別表第 1 の号番号、特定施設の名称を記載すること。
- ③ 設置場所
  - ・ 図面等により省略する場合は、「別添図一〇のとおり」と記載し、対応する資料を添付すること。
- ④ 操業の系統
  - ・ 特定施設を含む操業の系統をフローシートにより表す。「別添図一〇のとおり」と記載し、対応する資料を添付すること。
- ⑤ 使用時間間隔
  - ・ 「9 時～17 時」等具体的な使用時間帯を記載すること。
- ⑥ 一日当たりの使用時間
  - ・ 一日当たりの平均的な使用時間を記載すること。
- ⑦ 使用の季節的変動
  - ・ 特定施設の使用状況が季節的変動する場合は、具体的にその状況を記載すること。
- ⑧ 原材料(消耗資材を含む。)の種類、使用方法及び 1 日当たりの使用量
  - ・ 特定施設を含む作業工程でのすべての原材料等を記載すること。
  - ・ 成分、含有量については、メーカー仕様書、MSDS（化学物質安全データシート）等により記載するとともに、適宜関係資料の写しを添付すること。
  - ・ 有害物質の製造、処理を行っている場合には、製造、処理を行っている有害物質の種類を記載すること。
- ⑨ 汚水等の汚染状態
  - ・ 特定施設から排出される汚水及び廃液の種類、汚染の状態を表す項目毎の通常及び最大濃度を記載すること。
  - ・ 種類、項目については、排水基準に定められたもののうち、pH、BOD（COD）、SS 及び排出するおそれがある項目すべてとする。
  - ・ 排出するおそれがあるが、汚染の状態が小さく、定量下限値未満のものについては「N. D.」と記載すること。
- ⑩ 汚水等の量
  - ・ 特定施設から排出される汚水及び廃液の 1 日当たりの通常量と最大量について記載すること。
- ⑪ その他参考となるべき事項
  - ・ 特定施設に関し、参考となるべき事項を記載すること。
  - ・ 特定施設の使用方法の変更等の場合、変更の要点を記載すること。
  - ・ 特定施設以外の工程において有害物質を使用する場合、「別紙 4. その他参考となるべき事項」の欄に記載すること。
  - ・ 有害物質の使用方法等について記載すること。

※ 届出義務とはなっていないが、管理要領、点検頻度、同等以上の点検の内容などについて、できる限り添付すること。

## 汚水等の処理の方法

工場又は事業場における施設番号	①	4 (変更前)				4 (変更後)				
処理施設の設置場所	②	別添図一〇のとおり				別添図一〇のとおり				
設置年月日	③	平成 2年10月 1日 (今回変更施設の設置年月日を記載)				平成 年 月 日				
工事着手予定年月日	④	平成 5年10月 1日				平成24年 6月 1日				
工事完成予定年月日	⑤	平成 5年12月20日				平成24年 7月 1日				
使用開始予定年月日	⑥	平成 5年12月25日				平成24年 7月10日				
種類及び型式	⑦	汚水処理施設、A社製 AC100型				汚水処理施設、A社製 AC100型、 高濃度汚水処理施設、B社製 B1型				
構造	⑧	FRP製				FRP製				
主要寸法	⑨	別添図一〇のとおり				別添図一〇のとおり				
能力	⑩	800m <sup>3</sup> /日				900m <sup>3</sup> /日				
処理の方式	⑪	標準活性汚泥法				標準活性汚泥法+加圧浮上分離				
処理の系統	⑫	別添図一〇のとおり				別添図一〇のとおり				
集水及び導水の方法	⑬	別添図一〇のとおり				別添図一〇のとおり				
使用時間間隔	⑭	0時~24時				0時~24時				
1日当たりの使用時間	⑮	24時間				24時間				
使用の季節変動	⑯	なし				なし				
消耗資材の1日当たりの用途別使用量	⑰	次亜塩素酸ナトリウム5%溶液 (殺菌用) 1L/日				次亜塩素酸ナトリウム5%溶液 (殺菌用) 1L/日 消石灰(pH調整用) 5kg/日 高分子凝集剤(凝集用) 2kg/日				
汚水等の汚染状態及び量	種類・項目	通常		最大		通常		最大		
		処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後	処理前	処理後	
	⑱	6.5	6.8	6.2	6.5	6.5	6.8	6.2	6.5	
	pH	300	20	350	25	300	20	350	25	
	BOD	250	35	300	40	250	35	300	40	
	SS	0.1	N.D.	0.2	N.D.	0.1	N.D.	0.2	N.D.	
	6価クロム	20	3	25	5	20	3	25	5	
	ふっ素	⑲ 量 (m <sup>3</sup> /日)		300	300	350	350	500	500	600
残さの種類、1月間の種類別生成量及び処理方法	⑳	汚泥2t/月〇〇(株)に処分を委託				汚泥3t/月〇〇(株)に処分を委託				
排出水の排出方法	㉑	排水口→道路側溝→須川 別添図一〇のとおり				同左				
その他参考となるべき事項	㉒					増設 加圧浮上装置による高濃度廃液処理の追加による処理能力の増加				

備考 1 汚水等の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排出水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

2 排出水の排出方法の欄には、排水口の位置及び数並びに排出先を含め記載すること。

### 別紙3 汚水等の処理の方法についての記載例

- ① 工場又は事業場における施設番号
  - ・汚水処理施設等に任意の番号を付すこと。また、名称があれば併せて記載すること。
- ② 処理施設の設置場所
  - ・「別添図－〇のとおり」と記載し、対応する図面を添付すること。
- ③ 設置年月日
  - ・汚水処理施設の変更（使用）の届出時のみ記載すること。
  - ・変更（使用）届出に関する汚水処理施設の設置工事に着手した年月日を記載すること。
- ④ 工事着手予定年月日、⑤ 工事完成予定年月日、⑥ 使用開始予定年月日
  - ・汚水処理施設に関するそれぞれの予定を記載すること。
  - ・工事着手とは、汚水処理施設の設置に関する基礎工事を含む。
  - ・工事着手予定年月日は、届出受理日から実施の制限期間である60日を経過した後の期日を記載すること。
  - ・事後の届出となった場合、予定を二重線で見え消しするとともに遅延理由書を添付すること。
- ⑦ 種類及び型式
  - ・汚水処理施設の種類、メーカー名、型式等を記載すること。
- ⑧ 構造
  - ・材質及び形状を記載すること。
  - ・図面、カタログ等により省略する場合は、「別添図－〇のとおり」と記載し、対応する資料を添付すること。
- ⑨ 主要寸法
  - ・汚水処理施設の寸法を記載すること。
  - ・図面、カタログ等により省略する場合は、「別添図－〇のとおり」と記載し、対応する資料を添付すること。
- ⑩ 能力
  - ・汚水処理施設の能力を記載すること。また、能力の根拠を記載した設計計算書を添付すること。
- ⑪ 処理の方式
  - ・「標準活性汚泥法」、「凝集沈殿法」等の汚水処理の方法を記載すること。
- ⑫ 処理の系統
  - ・「別添図－〇のとおり」と記載し、汚水処理系統のフローシートを記載した資料を添付すること。
- ⑬ 集水及び導水の方法
  - ・「別添図－〇のとおり」と記載し、集水、導水のフローを記載した図面等を添付すること。
- ⑭ 使用時間間隔
  - ・「9時～17時」等の具体的な使用時間帯を記載すること。
- ⑮ 一日当たりの使用時間
  - ・一日当たりの平均的な使用時間を記載すること。
- ⑯ 使用の季節的変動
  - ・汚水処理の方法に季節的変動がある場合は具体的にその状況を記載すること。
- ⑰ 消耗資材の1日当たりの用途別使用量
  - ・汚水処理工程でのすべての消耗資材を記載すること。
- ⑱ 汚水等の汚染状態

- ・汚水、廃液の種類、汚染の状態を表す項目毎の通常、最大濃度を処理前及び処理後について記載すること。
- ・種類、項目については、排水基準に定められたもののうち、pH、BOD（COD）、SS及び排出するおそれがある項目すべてとすること。
- ・流入、排出するおそれがあるが、その濃度が著しく低く、定量下限値未満のものについては「N. D.」と記載すること。

⑱ 量

- ・1日当たりの通常量と最大量を処理前及び処理後について記載すること。

⑳ 残さの種類、1ヶ月間の種類別生成量及び処理方法

- ・汚水処理施設から排出される残さの種類、1か月間の種類別生成量及び処理方法について具体的に記載すること。

㉑ 排出水の排出方法

- ・「別添図－〇のとおり」と記載し、排水口の位置及び数を記載した図面を添付すること。

㉒ その他参考となるべき事項

- ・汚水処理施設に関し、参考となるべき事項を記載すること。
- ・汚水処理施設の使用方法の変更等の場合、変更の要点を記載すること。
- ・新設、増設等を記載すること。

（例）新設：汚水処理施設を初めて設置するもの

増設：汚水処理施設を追加設置するもの

変更：既設の汚水処理施設の構造、使用方法等を変更するもの

移設：既設の汚水処理施設を事業場内で移設するもの

既設：既存の汚水処理施設

※ なお、特定施設の排水処理施設とは別に、事務所排水を処理する施設（合併処理浄化槽等）がある場合、本用紙を使用し記載すること。

排水水の汚染状態及び量

工場又は事業場における施設番号		① 排水口 1		排水口 2	
排水水の汚染状態	種類・項目	通常	最大	通常	最大
	② pH BOD SS 6価クロム ふっ素	6.8 20 35 N.D 3	6.5 25 40 N.D 5	雨水のみ	雨水のみ
③ 排水水の量 (m <sup>3</sup> /日)		通常 500	最大 600	通常 0	最大 X
④ その他参考となるべき事項		<p>産業分類の細分類：〇〇〇〇                      公害防止担当部・課：〇〇部〇〇課                      公害防止担当者：〇〇課 〇〇 〇〇                      連絡先：電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇 (内線〇〇〇)                      FAX 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇</p> <p>主要製品品目：〇〇〇〇                      従業員数：〇〇〇人                      事業場敷地面積：〇〇〇〇m<sup>2</sup>                      操業開始年月日：平成〇年〇月〇日                      事業場案内図：別添図-〇のとおり</p> <p>(下水道接続のための構造等変更届出の場合、下記事項を追加)</p> <p>下水道への接続予定年月日：平成〇〇年〇月〇日                      接続箇所までの排水経路図：別添図-〇のとおり</p> <p>有害物質(〇〇)を△△工程で〇〇ℓ/日使用(廃液は全量回収し、産業廃棄物処理業者である(株)□□に処理委託)</p>			

備考 排水水の汚染状態の欄には、当該特定事業場の排水水に係る排水基準に定められた事項について記載すること。

## 別紙4 排水水の汚染状態及び量についての記載例

### ① 工場又は事業場における施設番号

- ・排水口（雨水専用の排水口も含む）毎に任意の番号を付し、「排水口1」等と記載すること。

### ② 排水水の汚染状態

- ・排水口毎に排水水の種類、汚染の状態を表す項目毎の通常及び最大濃度を記載すること。
- ・種類、項目については、排水基準が定められたもののうち、pH、BOD（COD）、SS及び排出するおそれがある項目すべてを記載すること。なお、排水基準が適用される事業場にあつては、記載された項目について、定期的に法又は自主管理要領により測定を実施することになる。
- ・流入、排出するおそれがあるが、その濃度が著しく低く、定量下限値未満のものについては「N. D.」と記載すること。
- ・雨水のみの排水口で、汚濁物質等が排出されるおそれがない場合は「雨水のみ」と記載すること。

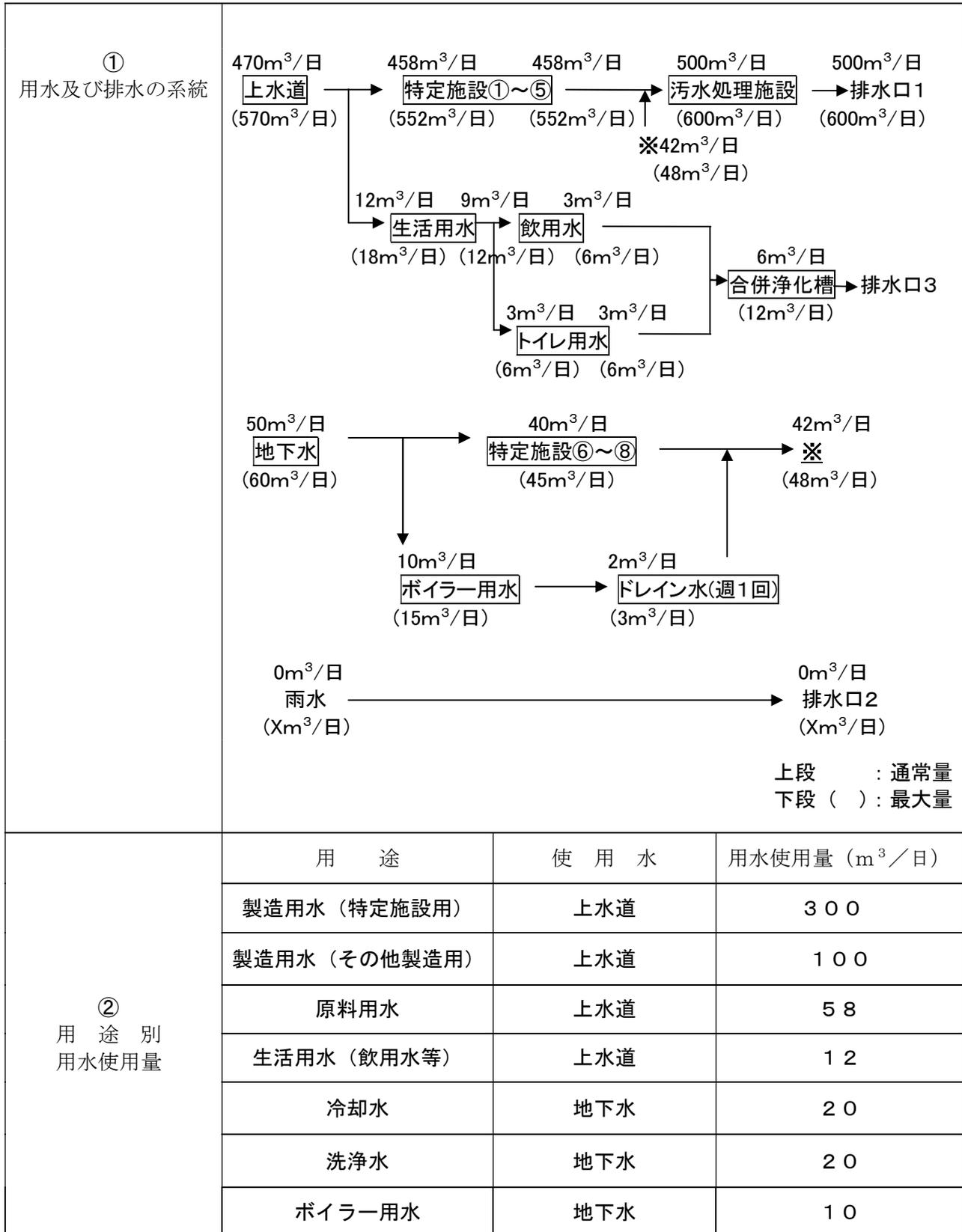
### ③ 排水水の量

- ・排水口毎に、1日当たりの通常及び最大の水量を記載すること。
- ・雨水のみの排水口の場合は、通常 $0\text{ m}^3$ 、最大 $X\text{ m}^3$ と記載すること。

### ④ その他参考となるべき事項

- ・次の事項について記載すること。
- ・産業分類の細分類
- ・公害防止担当部・課、担当者及び連絡先
- ・主要製品品目
- ・従業員数
- ・事業場敷地面積
- ・操業開始年月日
- ・事業場案内図（別添図面として添付すること。）
- ・特定施設以外の工程で使用する有害物質の使用方法等  
(下水道接続のための構造等変更届出の場合、下記事項を追加)
- ・下水道への接続予定年月日
- ・接続箇所までの排水経路図

用水及び排水の系統



## 別紙6 工場及び事業場の用排水の系統についての記載例

### ① 用水及び排水の系統

- ・工場又は事業場における用水及び排水の系統をフローシートにより記載すること（雨水専用の排水口も含む）。
- ・特定施設及び污水处理施設について、該当する施設番号を記載すること。
- ・各工程における通常及び最大の水量を記載すること。
- ・水量については、別紙2「特定施設の使用の方法」の汚水等の量⑩、別紙3「汚水等の処理の方法」の汚水等の量⑨、別紙4「排出水の汚染状態及び量」の排出水の量③及び別紙6「用水及び排水の系統」の用途別用水使用量②との整合を図ること。
- ・スペースの関係で記載できない場合は、「別添図ー〇のとおり」と記載し、対応する図面を添付すること。

### ② 用途別用水使用量

- ・工場又は事業場における用水の使用状況について、用途、使用水及び使用量を記載すること。
- ・用水使用量の収支（入る量と出る量）は必ず一致させること。

（用途の例）

製造用水（特定施設用）、製造用水（その他製造用）、生活用水、洗浄水等

（使用水の例）

上水道、工業用水道、地下水、湧水、河川水、雨水等